

小学校の教室で使うロッカーを新たに発注する場合は鍵付とするよう求める陳情
(文教委員会付託)

受理番号 第 192 号 受理年月日 平成 26 年 3 月 5 日
付託年月日 平成 26 年 3 月 19 日
陳情者
.

陳情原文 我が家は認可保育園に入るために待機児童問題で苦勞し、今は認証保育所を利用して次は小学校の入学を待つばかりです。小学校のすくすくスクールには入れるのか心配した時期もありましたが、江戸川区のすくすくスクールは全児童対策事業として、誰でも入れるということで安心しました。

ただ、第 187 号陳情「江戸川区における子ども・子育て支援法に基づく条例制定に際し、放課後児童健全育成事業について国が示す水準に達する内容が達成されることを求める陳情」が求める放課後児童健全育成事業について国が示す水準を満たすと、学童に入れない待機児童が発生するのではないかと危惧しております。

子どもの生活環境を良くすることに反対はありませんが、共働きが増える都市部で専用スペースの確保というのは国基準が時代に追いついていないだけではないでしょうか。そこで、放課後の子どもたちのスペースを作るために、一般の教室を貸し出せるようにするのが良いと思いました。普段教室を利用している児童の荷物は鍵付ロッカーにしまえば貸し出せるのではないのでしょうか。

つきましては、貴議会に下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 小学校の教室で使うロッカーを新たに発注する際は、鍵付ロッカーとすること。
- 2 鍵付ロッカーが設置されている教室は放課後、すくすくスクールに提供すること。